KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT KARUMAT

広報かるまいお知らせ版をの1

毎月第2・第4水曜日発行 配

軽米町役場 総務課 編集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

平成26年度高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業による住宅改修費補助金について

軽米町では、要援護高齢者及び重度身体障害者の自立支 援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修をする場合 に必要な経費に対し、補助金を交付します。

申込受付期間は、平成26年5月19日から平成26年6月2 日までです。

対象者

- (1)介護保険の要介護・要支援(要支援1から要介護 5)の 認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者が いる世帯。
- (2)下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体 障害者手帳の交付を受けて、日常生活を営むのに支障が ある重度障害者の方がいる世帯。

対象となる改善

トイレや浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設 置など日常動作及び介護動作の向上が認められる場合。

補助金の額

(1)介護保険給付対象者の場合

改修費の額から対象者1人あたり介護保険住宅改修費支 給限度額(20万円)を控除した額の3分の2に相当する 金額。ただし、80万円から介護保険住宅改修費支給限度 額を控除した金額の3分の2(40万円)が上限。

(2)重度身体障害者の場合

改修費の額から対象者1人あたり障害者住宅改修費(20 万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、 80万円から障害者住宅改修費を控除した金額の3分の2 (40万円)が上限。

その他

- (1)新築、増築又は世帯の合計所得金額により、該当になら ない場合があります。
- (2)すでに改修等が終わったものについては、この事業の対 象となりません。
- (3)過去にこの事業により補助を受けたことのある世帯は 対象となりません。
- (4)申込者数が多数で申請額が予算額を超えた場合は受付 順とし、補助金を交付できない場合がありますので早め に申し込みくださるようにお願いします。

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課福祉グループ (健康ふれあいセンター内☎46-4111)

消費者110番

岩手県立県民生活センターでは、毎年5月を「消費者月 間」とし、消費者、事業者、行政が一体となって消費者問 題に関する啓発・教育等の事業を集中的に行っています。

岩手県消費者行政ネットワーク (代表 岩手県知事)で は、消費者月間関連行事として、「消費者 110番」を開催 します。

多重債務、悪質商法、商品の欠陥など消費生活のトラブ ルでお困りの方々のご相談に弁護士や生活相談員がお応え します。電話でも相談できる貴重な機会です。

お気軽にご相談ください!

○開催日時: 5月21日(水)10:00~19:00

○相談方法:相談は無料です。(来所面談でも電話でも相

談できます。)

○電話相談:(☎019-622-4560)

※当日限りの番号です。

○来所相談:時間内に直接、県民生活センターにお越しく

ださい。

【申し込み・問い合わせ先】岩手県立県民生活センター $(30 \ 1 \ 9 - 6 \ 2 \ 4 - 2 \ 5 \ 8 \ 6)$

愛犬のしつけ教室を開催

日 時:6月29日10時30分~12時

場所:馬淵川公園駐車場 参加料: 1,000円

【申し込み・問い合わせ先】わんこの会事務局 (☎23-8257 グリーン動物病院内)

業務改善助成金の活用について

厚生労働省では、平成26年度の業務改善助成金の受付を 開始しました。

この助成金は、最低賃金引き上げ支援対策として、業務の 効率改善(設備投資等)により事業場内で最も低い労働者の 時間給又は時間換算額(800円未満)を40円以上引き上げ た場合に、費用に2分の1 (労働者30人以下の中小企業の 場合は4分の3)を助成する(最高100万円、下限5万円) 制度です。

> 【問い合わせ先】岩手労働局労働基準部賃金室 (23019-604-3008)

特定健診を受けましょう

期日	受付時間	場所	対 象 行 政 区
5月26日	9:30~11:30	11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	下晴山・上晴山・早渡
(月)	13:00~14:30	晴山農業構造改善センター	内城・竹谷袋
5月27日	9:30~11:30	山内農業構造改善センター	貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡
(火)	13:00~14:30		山口・平・中村・和当地・東
5月28日	9:30~11:30		下円子上・下円子下・板橋
(水)	13:00~14:30	円子生活改善センター	蛇口・大沢
5月29日	9:30~11:30	n== . [. [\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	観音林東・観音林西
(木)	13:00~14:30	晴山公民館	観音林南・観音林北
5月30日	9:30~11:30	Total Carlotte and the	上新町
(金)	13:00~14:30	軽米町農村環境改善センター	荒町・本町
6月2日	9:30~11:30		河北・松ノ脇
(月)	13:00~14:30	小軽米生活改善センター	沢田・八木沢
6月3日	9:30~11:30	Mark to the state of the state	高柳・笹渡
(火)	13:00~14:30	笹渡農業構造改善センター	鶴飼・百鳥
6月4日	9:30~11:00	牛ケ沢集落センター	牛ケ沢・民田山
(水)	13:30~14:30	米田農業構造改善センター	蜂ケ塚・米田・米田大久保
6月5日	9:30~11:30	上円子自治公民館	上円子
(木)	13:30~14:30	大清水地区活性化センター	新井田・大清水・駒板
6月6日	9:30~11:00	小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
(金)	13:30~14:30	百目金自治公民館	百目金
6月8日	9:30~11:30	軽米町農村環境改善センター	
(日)	午前のみ		全地区
6月9日	9:30~11:30	deep via trianched when you is a re-	沢里・上舘・岩崎・車門
(月)	13:30~14:30	軽米町健康ふれあいセンター	山田・東台・門前
6月10日	9:30~11:30		蓮台野・桜山
(火)	13:30~14:30	軽米町健康ふれあいセンター	仲軽米・萩田
6月11日	14:00~16:00		上野場・下野場・横枕・沼・高清水
(水)	17:30~19:00	晴山公民館	全地区
6月12日	9:30~11:30	軽米町農村環境改善センター	下新町
(木)	13:30~14:30		仲町・大町・元屋町
6月13日	9:30~11:30	小軽米生活改善センター	上河南・下河南
(金)	13:30~14:30	增子内農村振興会館	戸草内・上増子内・下増子内・七ツ役
0 1101	10:30~11:30	長倉生活改善センター	長倉
6月19日 (木)	14:00~16:00	軽米町農村環境改善センター	向川原・軽米駒木・新大鳥・君成田・新光団地・緑ケ丘
	17:30~19:00		全地区
6月20日	9:30~11:30	高家生活改善センター	上尾田・小松・高家・外川目
(金)	13:00~14:30		下尾田・苅敷山・向高家・西里
6月22日 (日)	9:30~11:30	数 W mz 曲 44 m (参 37 . 56) . 5 . 5 .	∧ Life I □
	午前のみ	軽米町農村環境改善センター	全地区

※対象地区以外の場所でも受診できます。日中・平日に都合のつかない方は、勤務を終えてから受診できる6月11日(水)、 19日(木)の夕方健診又は、6月8日、22日の日曜健診をおすすめします。がん検診は、申込みをしなかった方でも、 希望する方はどの会場でも受診できます。

※検診会場に持参する物

(健診料)

〈国保加入の方〉健康保険証・受診票・健診料・採尿容器・採便容器(大腸がん検診希望者のみ) 〈国保加入以外の方〉健康保険証・受診票・健診料・各がん検診問診票(がん検診希望者のみ)

特定健診 1.800円(受診対象者19歳以上の方) ※個人負担金

600円(受診対象者40歳以上の方)

大腸がん検診 胸部X線健診 無料(受診対象者40歳以上の方)

前立腺がん検診 500円(受診対象者50歳以上の方)

ただし、次に該当する方は無料となります。

- ①70歳以上の方(昭和20年4月1日以前に生まれた方)
- ②65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- ③生活保護世帯に属する方
- ④がん検診推進事業の対象になる方(対象者には、「大腸がん検診無料クーポン券」が添付してあります。) なお、検診を申し込んでいて、受けない方は、大変お手数ですが、通知書の余白にその理由を記入して検診会場、健 康福祉課 (健康ふれあいセンター内)、各役場出張所までお返しくださるようご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 健康福祉課健康づくりグループ (健康ふれあいセンター内☎46-4111)

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまいお知らせ版その2

毎月第2・第4水曜日発行 配

軽 米 町 役 場 総 務 課 編 集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

~ 教育相談の実施について ~

「保護者の皆様へ ひとりで悩まずご相談下さい。」

若葉が薫る季節となりました。

お子さんは楽しく通園・通学していますか?

お子さんが大きくなるにつれて、心配ごとも増えてくるか と思います。

もし、お子さんのことで、気になることがありましたらぜ ひご相談ください。

教育相談員、又は、指導主事等が面接や電話でご相談をお 受けしています。

ひとりで悩まないで、どうぞお気軽にご相談ください。

◎相談日程 【平成26年5月】

期日	時間	場所
5月27日(火)	午前9時~午後3時	軽米中央公民館 (1階事務室)

- ・ご相談にこられる場合は、事前に申し込みいただければ幸 いです。
- 教育相談受付電話番号 46-4743(軽米町)
- ・当日ご来場いただいてもご相談に応じます。
- ・中央公民館の行事等により相談期日、相談会場を変更する 場合があります。

【相談員紹介】

圃田清和 ☎0195-32-2910 (自宅)

・教職経験を生かして、平成25年度より教育相談を担当し ています。

どうぞお気軽にご相談下さい。

【申し込み・問い合わせ先】教育委員会事務局 教育総務グループ(246-4743)

森林の伐採、開発には手続きが必要です!

森林を伐採、開発する際は、事前に届出や許可申請の各種 手続きが必要となります。

森林の伐採、開発の計画がありましたら、役場産業振興課 または県北広域振興局農政部二戸農林振興センター林務室に ご連絡、ご相談ください。

それぞれの担当と問い合わせ先は次のとおりです。

・保安林以外の森林での立木の伐採

担当:軽米町役場 産業振興課(☎46-4740)

・保安林での立木の伐採や土地の形質の変更、保安林以 外の森林での1haを超える開発行為

担当:県北広域振興局農政部二戸

農林振興センター林務室(☎ 23-9204)

第67回岩手芸術祭テーマ募集!!

芸術文化の創造と発展をイメージさせる「岩手芸術祭」 のテーマを募集します。

「岩手芸術祭」は県民の芸術文化活動の祭典として、美 術展示、舞台発表、文芸集の刊行などを通して、県民の皆 様へ日頃の文化活動の成果発表の場と鑑賞の機会を幅広く 提供しています。

岩手県の震災からの復興を応援!さらに「岩手芸術祭」 盛り上げるテーマを大募集!!

- 平成26年5月31日(土)必着 ◆応募期限
- ◆応募資格
- ・岩手県内在住、岩手県出身者又は岩手県に本籍がある方
- ◆応募方法
- ・応募用紙を利用

(事業団ホームページからダウンロード可能)

- ・ハガキ、メール、FAXを利用
- ①応募テーマ(5点以内)②氏名(ふりがな)③年齢
- 4性別 ⑤職業(学生の場合は学校名・学年を記入)
- ⑥住所 ⑦電話番号(連絡先)

を記載し下記へご応募ください。

※記載漏れがあると、受付できないことがありますので、 ご注意ください。

◆表彰

・優秀作には賞状及び賞金(2万円)、佳作には賞金(5千 円)を贈ります。(中学生以下の場合は図書カード)

◆発表

・6月27日(金)事業団ホームページに掲載するほか、 入選者には直接通知します。

◆その他

- ・入選作品の著作権は芸術祭主催者に帰属し、ポスター等 の印刷物に使用されます。
- ・応募作品は、未発表のものに限ります。
- ・入選作品は、選定委員会で補作することがあります。
- ・応募に係る個人情報は、テーマ選定業務以外の目的では 使用いたしません。

【応募・問い合わせ先】

〒 020-0023 盛岡市内丸 1 3 番 1 号

〔(公財) 岩手県文化振興事業団総務部内〕

第67回岩手県芸術祭実行委員会事務局 テーマ募集係

 $(33.0 \pm 0.19 \pm 0.654 \pm 0.2235)$

FAX 0 1 9 - 6 5 2 - 3 5 9 5

URL: http://www.iwate-bunshin.jp/ E-mail: geijyutsu67@iwate-bunshin.jp

平成 26 年度アスファルト切削材利用 生活環境整備事業の実施

今年度も町民の皆様の私道や庭、駐車場などを整備する ことにより、皆様の生活の一助となればと考え、アスファ ルト切削材利用生活環境整備事業を実施することになりま した。希望される方は、下記のとおりお申し込み下さい。

1 受付期間:平成 26 年 6 月 10 日(火)まで

(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く。)

2 応募資格:軽米町在住の方

3引渡数量:概ね30立方メートルまで

※アスファルト切削材は、産業廃棄物であるので使用する 分だけお申し込み下さい。

4実施日:6月20日(金)~6月22日(日)

5申込方法:申込用紙は、軽米町役場地域整備課環境整備 グループ、小軽米・晴山支所で交付し、申込用紙に必要 事項を記入後、地域整備課環境整備グループ、小軽米・ 晴山支所まで提出して下さい。

※申し込みにあたって皆様に守っていただくこと

- ①提供を受けたアスファルト切削材は、当事業以外には使 用しないこと。
- ②原則申込人の所有する土地に使用すること。(他の土地 に使用する場合については協議すること。)
- ③営利目的で使用しないこと。
- ④長期の保管はしないこと。(6ヶ月以内に使用すること。)
- ⑤法令等に反することはしないこと
- ⑥運搬は利用者で行って頂きます。ただし運搬車両は4 t 車までとします。(積み込みについては、地域整備課で 行います。)
- ⑦整備終了後、写真を添付した完成届を提出して頂きます。

【問い合わせ先】 地域整備課 環境整備グループ (2246-4741)

埋蔵文化財発掘調査作業員を募集します

町教育委員会では、下記の発掘調査に従事する日々雇用 職員を若干名募集します。希望する方は、生涯学習グルー プまでご連絡ください。

- ■発掘調査遺跡:赤石沢遺跡(小玉川地区)など4箇所以 上を調査予定
- ■調査予定期間:平成26年5月~11月
 - *調査の進行状況により短縮又は延長する場合がありま
- ■応募対象:町内在住の70歳未満の健康な男女
- ■雇用形態:日々雇用職員
- ■勤務時間:午前9時~午後4時(昼休み1時間)
- 日:土曜日・日曜日・祝日・教育委員会の指定し ■休 た日 (雨天時等)
- 金:時給725円(勤務6時間で4,350円) ■賃 月末締め翌月10日払い
- ■作業内容:スコップ等による土砂運搬、移植べラ等によ る遺構の発掘、測量図面作成、土器の水洗い
 - *初心者歓迎します。適正に応じ、力仕事・測量作業中 心などに振り分けます。
- ■通勤手段:現地まで自力で来られる方
- 険: 労災保険
- ■必要なもの:雨具・長靴・手袋・野外作業に適した服装 *調査に使用する道具は教育委員会で用意します。
- ■募集期間:平成26年5月19日(月)~30日(金)
- ■募集人数:5名程度
 - *応募者の中から選考いたします。

【問い合わせ先】教育委員会事務局 生涯学習グループ(☎46-4744)



軽米町東日本大震災被災者支援活動事業費補助金

東日本大震災被災者支援活動を応援します

【問い合わせ先】役場総務課 企画グループ(☎46-2111)

町では、東日本大震災の被災者の復興支援を目的とし て、町民等が自主的に行う活動に要する経費に対して予算 の範囲内で補助金を交付します。

【対象者】

補助金の交付対象者(補助対象者)は、被災者及び被災 地の復興支援を行う次に掲げる団体等とします。

- ①町内に住所を有する者が半数以上で構成する団体また はグループ(町内で主たる活動を行う者に限る。)
- ②町内に事業所を有する法人又は事業主

【補助額】

補助金の額は、1補助対象者につき年1回50万円を限度 とし、1,000円未満の端数は切り捨てた額とします。

【対象事業】

補助の対象となる事業は次のとおりです。

- ①被災地の復旧又は復興支援を目的とする事業
- ②被災者の心身のケアを目的とする事業
- ③被災者との交流を目的とする事業
- ④その他の事業で町長が特に必要と認める事業

【対象外事業】

次に掲げる事業については、補助の対象としません。

- ①営利活動、政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- ②国、県その他関係機関からの助成を受けている事業
- ③個人に対する現金支給その他の給付を目的とする事業
- ④宿泊のみ又は宿泊を主たる目的とする事業
- ⑤その他町長が適当でないと認める事業

【対象外経費】

- 次に掲げる経費については、補助の対象としません。
- ①補助対象者の経常的な運営に係る経費
- ②報償費及び人件費(講師等の謝礼金を除く)
- ③補助対象者に対する日当
- ④補助対象者の飲食に係る経費
- ⑤備品購入費
- ⑥その他町長が適当でないと認める経費

【申請方法】

申請書等(必要書類を添付)に必要事項を記入の上、役場 総務課企画グループに実施予定日の4週間前までに提出して下 さい。

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI

広報かるまいお矢口らせ版をの3

毎月第2·第4水曜日発行 ₩ 配

軽米町役場 総務課 編集 電話 46-2111 / FAX 46-2335

みんなで参加しよう!

チャレンジデー2014(5月28日開催)

町内各地で各種教室・大会を開催! 15分以上体を動かして参加しましょう!

★軽スポーツ教室(ニュースポーツを楽しもう)

参加希望の方は、当日各会場に集合してください。

○町民体育館

時間:午前10時~午前11時30分 種目:健康体操、ニュースポーツ等 指導者…県北青少年の家職員

※寿大学の第3回講座となります。 ※上履きを忘れずに持参してください。

○ミル・みるハウス

時間:午前10時~午後2時 種目:ヒットだ!ターゲット等

○物産交流館(仲町)

時間:午後3時~午後6時 種目:ヒットだ!ターゲット等

○町民体育館

時間:午後7時~午後9時

種目:ヒットだ!ターゲット、ドッチビー、輪投げ等

☆参加報告を忘れないでください!

参加報告は次のいずれかでお願いします。

①参加報告書を提出

参加報告書は5月14日付けの区長回覧で各世帯に配布し ています。報告書に記入し、直接または区長さんを通じて町 教育委員会事務局(午前8時30分~午後9時)、小軽米・晴 山出張所(午前8時30分~午後5時)へ提出してください。

★ウォーキング大会(ウォーキングでごみ拾い)

参加希望の方は、当日午前10時までに農村環境改善セン ターに集合してください。

・コース:雪谷川河川敷周辺コース(4km程度、約1時間)

・時 間:午前10時から12時

スタート前に、ウォーキングの指導を行います。同時に転倒 予防体操も実施します。

★パークゴルフ大会

場:ハートフル・パークゴルフ場 ・受付時間:午後1時、スタートハウスに集合

・競技開始:午後1時30分 ·参加料:1人500円

・申込:5月25日(日)までに、パークゴルフ場スタート ハウス(246-3889)へお申し込みください。

★その他

・ダンスパーティー、ゲートボール大会なども開催しますので どうぞご参加ください。

※雨天の場合、中止になるイベントもあります。内容 が変更になる場合もありますのでご了承ください。

②電話・ファクシミリでの報告

○受付時間:午前8時30分~午後9時

○報告先: 町教育委員会事務局

電話46-4180(当日のみ特設)

FAX 4 6 - 3 0 5 0

【問い合わせ先】町教育委員会・生涯学習グループ(☎46−4744)

みんなで楽しく転倒予防!~雪谷川の流れとともに歩きましょう~

いつまでも元気に過ごせることを目指して、今年度1回目 の"転倒予防のセミナー"を行います。ウォーキングや体操 などを予定しています。

日 時:5月28日(水)午前10時~11時30分

場所:軽米町農村環境改善センター

内 容:健康チェック、雪谷川河川敷ウォーキング(3~5

km)、ストレッチ、転倒予防体操、筋力トレーニング

持ち物:飲み物(水かお茶)、汗拭きタオル、オレンジ帽子

(以前に参加して持っている方)

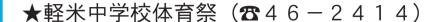
- ○動きやすい服装でご参加ください。
- ○歩くのが大変な方は、室内で軽い体操やゲームで体を動か します。
- ○参加した方の名簿は、チャレンジデー参加者として報告し ますのでご了承ください。

皆さんお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

【申し込み・問い合わせ先】 健康福祉課・地域包括支援センター (健康ふれあいセンター内☎46-4111)

~運動会・体育祭のお知らせ~

みんなで子ども達の応援に行きましょう!!



中学校統合後、初となる体育祭。生徒たちは「進結~心結への熱き一歩~」をスローガンに、応援練習や競技練習に取り組んでいます。ぜひ、応援にいらしてください。

◎日 時

- ・5月24日(土) 【雨天時は25日(日)】
- ・午前8時50分 行進スタート
- ·午前9時00分 開会式~午後2時40分頃終了予定

◎会 場 軽米中学校校庭

◎内 容

徒競走、綱引き、リレー、全校ソーラン・応援合戦 など



★軽米小学校運動会(☎46-2614)

日時:5月31日(土) 午前8時50分~午後3時

会場:**軽米中学校校庭**

★小軽米小学校運動会(☎45-2312)

日時:5月31日(土) 午前9時~午後2時30分

会場:小軽米小学校校庭

★晴山小学校運動会(☎47-2214)

日時:5月31日(土) 午前9時~午後2時30分

会場:晴山小学校校庭

【問い合わせ先】各学校または軽米町教育委員会事務局(☎46-4743)

5月のテーマ図書展開催中!!

5月13日(火)から31日(土)の"愛犬の日"にちなみ、絵本や飼い方の本、写真集など関連する図書を展示・貸出しています。

この機会にどうぞご利用ください。

【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)

自動車税の納期のお知らせ

6月2日は自動車税の納期です。 忘れずに納めましょう。

【問い合わせ先】県北広域振興局経営企画部 二戸地域振興センター県税室 (☎23-9254)



折爪岳植樹祭の参加者を募集します

県立自然公園に指定されている折爪岳は、湧き水が豊富でさまざまな動植物が生息しやすい環境に恵まれた郷土が誇る山です。

しかし近年、笹などの繁殖により樹木の成長が阻害されていることなどから、地域住民の参加によって従来から植生していた樹種を植樹し、本来の美しい折爪岳を復活・継承することを目的として、下記のとおり植樹祭を開催します。

当日は折爪岳の山開きですので、お誘いあわせのうえ、お気軽にご参加ください。

- ●植樹開催日
 - 6月1日(日)※小雨決行 (中止の場合は参加者に直接連絡します)
- ●日程

《行き》

小軽米出張所発 (9:00) 役場前 (9:15) どんどん市場 (9:20) ミル・みるハウス (9:30) 折爪岳山頂着 (10:00)

植樹祭・自由行動

《帰り》

折爪岳山頂発(13:30)
→
ミル・みるハウス(14:00)
→
どんどん市場(14:10)
→
役場前(14:15)
→
小軽米出張所着(14:30)

●参加料 無料

●申込期限5月21日(水)午後5時まで

●募集人数

先着40人(定員になりしだい締切)

●申込方法

役場産業振興課まで、電話で、住所・氏名・連絡 先電話番号・乗車場所についてお知らせください

- ●その他
- ・昼食及び植樹用スコップは事務局にて用意します
- ・当日は無料バスを運行します
- ・小雨決行となりますので、雨具・長靴などを用意 してください
- ・軍手やゴム手袋などは、各自用意してください
- ・小中学生が参加する際は、保護者同伴でお願いし ます

【申し込み・問い合わせ先】産業振興課 商工観光グループ(☎46-4746)

KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARUMAI KARU

広報かるまいお知らせ版その4

協働参画地域づくりチャレンジ事業を募集します

【問い合わせ先】 総務課 企画グループ(☎46-2111)

町では、協働参画による地域づくりを推進していくた め、「協働参画地域づくりチャレンジ事業」を実施してお ります。

豊かで住みよい活力ある地域づくりのため、行政区、町 内会、自治会及び団体等が自主的かつ主体的に取り組む事 業に対して支援金を交付する制度です。

今年度において、行政区、町内会、自治会及び団体等で「地 域づくり活動計画」を策定し、計画を実施する団体等を対 象に募集します。

詳しくは、役場総務課企画グループまでお問い合わせくだ いなさ

【対象事業】行政区、町内会、自治会、企業及びNPOなど 町内各種地域団体が町内で行う社会性の高い自主的・主体的 かつ公益的な事業

【対象経費】事業に要する経費から他の補助金・助成金の財 源を控除した額

【交付額】対象経費の2分の1以内 (上限額:1事業あたり50万円)

【申込期間】平成26年5月19日(月)~6月20日(金)

6月1日~10日は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」です

~総務省からのお知らせ~

電波は航空機や船舶、警察、消防、救急用など、私たちの生活の安心・安全の確保に使われています。 不法電波は、こんな大切な通信を妨害して私たちの生活や、人命の安全を脅かします。

【問い合わせ先】総務省東北総合通信局(☎022-221-0641)

㈱軽米町産業開発の職員を募集します

事業	着地型観光復興推進事業	地域食材消費促進復興支援事業	
業務内容	観光施設などの花畑の整備・管理宿泊施設や遊具の修 理保全、景観整備など	地域食材の消費拡大を図るための商品開発、販売方法の 検討など	
募集人員	3名	2名	
勤務先	雪谷川ダムフォリストパーク、ミレットパーク、ミル・ みるハウスほか	ミレットパーク、ミル・みるハウスほか	
	・現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方 ・運転免許のある方(マイカー通勤可能な方) ・健康状態が良好な大工作業、草刈り作業経験者	①健康状態が良好で調理経験がある方 ②事務経験がありパソコン操作が出来る方(ワード、エ クセルなど) ・現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方 ・運転免許のある方(マイカー通勤可能な方)	
雇用期間	平成26年6月から平成26年12月まで(予定)	平成26年6月から平成27年3月まで(予定)	
賃 金	日額 5 , 7 6 0 円(通勤片道 2 k m以上は通勤手当支給)		
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで(実労8時間、休憩45分)		
休 日	会社カレンダーによる(週5日、月20日程度就業)		
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金		
試験方法	個人面接試験(試験日は別途連絡します。)		
申込方法	①ハローワーク二戸(二戸公共職業安定所)に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに担当へ提出する。		
申込期限	平成26年5月26日(月)午後6時		
問い合わせ	(株)軽米町産業開発(物産交流館内)(2546-4222)		
	·		